

1. 平均燃料価格の算定

- ① 原油、LNGおよび石炭の3ヶ月間の価格の平均値を算定。
- ② ①にて算定したそれぞれの値に換算係数を乗じ、合算のうえ平均燃料価格を算定。
(貿易統計価格)

	2012年1～3月	2022年10月～2022年12月	2022年11月～2023年1月(2023年4月分)			
	(料金改定時)	(2023年3月分)	平均値	2022年11月	2022年12月	2023年1月
原油 (円/k1)	57,802	90,114	82,572	92,419	82,443	73,234
LNG (円/t)	67,548	141,672	132,509	135,455	134,864	128,023
石炭 (円/t)	11,452	55,946	53,189	59,180	52,559	49,045
				(確報)	(9桁速報)	(9桁速報)
平均燃料価格(円/k1)	44,200	94,600				
	(基準燃料価格)			<換算係数> 原油換算係数×熱量構成比		
原油価格		82,572 円/k1	×	0.1970	(α)	
LNG価格		132,509 円/t	×	0.4435	(β)	
石炭価格		53,189 円/t	×	0.2512	(γ)	
+			↓(100円単位とし、10円の位で四捨五入)			
平均燃料価格		88,400 円/k1		(対前期:▲6,200円/k1)		

2. 燃料費調整単価の算定(低圧供給の場合)

- ① 平均燃料価格から基準燃料価格を差し引き、基準単価を乗じ、基準燃料費調整単価を算定。
- ② 基準燃料費調整単価から特別措置の燃料費調整単価を差し引き、燃料費調整単価を算定。

(1) 特定小売供給約款の適用を受ける場合

$$\begin{aligned}
 \text{基準燃料費調整単価} &= \left(\frac{\text{平均燃料価格}}{66,300\text{円/k1}} - \frac{\text{基準燃料価格}}{44,200\text{円/k1}} \right) \times \frac{\text{基準単価}}{23.2\text{銭/kWh}} \\
 &= \frac{512.72\text{銭/kWh}}{1,000\text{円}} \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点以下第1位で四捨五入)} \\
 \text{燃料費調整単価} &= \frac{513\text{銭/kWh}}{1,000\text{円}} - \frac{700\text{銭/kWh}}{1,000\text{円}} \\
 &= \frac{-187\text{銭/kWh}}{1,000\text{円}}
 \end{aligned}$$

国の電気料金激変緩和措置による値引き単価

※ 平均燃料価格が上限価格(66,300円/k1)を超えたため、平均燃料価格を66,300円/k1として算定しています。

(2) 電気需給約款[低圧]の適用を受ける場合

$$\begin{aligned}
 \text{基準燃料費調整単価} &= \left(\frac{\text{平均燃料価格}}{88,400\text{円/k1}} - \frac{\text{基準燃料価格}}{44,200\text{円/k1}} \right) \times \frac{\text{基準単価}}{23.2\text{銭/kWh}} \\
 &= \frac{1,025.44\text{銭/kWh}}{1,000\text{円}} \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点以下第1位で四捨五入)} \\
 \text{燃料費調整単価} &= \frac{1,025\text{銭/kWh}}{1,000\text{円}} - \frac{700\text{銭/kWh}}{1,000\text{円}} \\
 &= \frac{325\text{銭/kWh}}{1,000\text{円}}
 \end{aligned}$$

国の電気料金激変緩和措置による値引き単価

※ 再エネおあずかりプランのお客さまの場合、ご請求金額から、使用電力量に応じた値引きを行うため、燃料費調整単価に値引き単価を含みません。

3. 4月分の電気料金の算定(平均モデルの場合)

燃料費調整単価に使用電力量を乗じた燃料費調整額を加減算して算定。

契約内容: 従量電灯B・30A、使用電力量: 260kWh、口座振替のお客さまの場合

基本料金		電力量料金		再生可能 エネルギー 発電促進 賦課金	口座振替 割引額
885円72銭	+	19円91銭/kWh × 120kWh 26円51銭/kWh × 140kWh + 燃料費調整額 燃料費調整単価 × 使用電力量 -1円87銭/kWh × 260kWh	+	897円	-
					55円
					= 7,342円

※ 上記計算例には、消費税等相当額を含みます。

※ 国の電気料金激変緩和措置により、使用電力量260kWh×7.00円/kWhの値引きが含まれています。

※ 2023年4月1日より2023年4月1日および2021年10月1日の託送料金の変動分を反映する見直しを実施いたします。